



広報

衣替えの季節となりました

NO.734

平成27年

6月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパーシパルを使用しています。



●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
ホームページ  
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 5月1日現在 人口 73,116人 (前月比-104人) 男 37,165人 女 35,951人 世帯数 30,708世帯

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問問い合わせ

# 支え合い 寄り添い 自治会(区)に加入しましょう

## 皆さんは、自治会(区)に加入されていますか?

皆さんは、自治会(区)に加入されていますか? 自治会(区)とは、同じ地域に住む皆さんが協力して、その地域の課題を解決したり、地域の皆さん相互の親睦を図ったりと、より良い地域社会をつくるために組織された任意の団体です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、改めて自治会(区)の役割や意義が見直されています。最初に災害に立ち向かうのは、自分自身であり自分の住む地域コミュニティです。八街市には、多くの自治会(区)があり、それぞれが親睦、美化運動、防犯、防災などの活動に積極的に取り組んでいます。◎災害時の自助・共助・公助とその割合は、自助・共助7・共助2・公助1といわれており、特に自助・共助による対応が重要となっています。

**①自助** 一人ひとりが自ら取り組むこと。

**②共助** 地域や身近にいる人同士が一緒に取り組むこと。

**③公助** 国、都道府県、市町村などが取り組むこと。

## 自治会(区)の集会施設

自治会(区)には、自治会(区)が所有・管理している集会施設があります。この利用は、集会施設を管理する自治会(区)の役員へご相談ください。

地区名	名称	所在地
一区	一区コミュニティセンター	ほ109-1
二区	二区青年館	に104-81
三区	三区コミュニティセンター	ほ367-2
四区	四区コミュニティセンター	ほ551-3
五区	五区コミュニティセンター	ほ943
六区	六区農村集落センター	へ199-176
七区	七区集会所	に291-3
大東	大東区コミュニティセンター	大木673-42
東吉田	東吉田集会所	東吉田283-1
朝日	朝日区コミュニティセンター	朝日92
富山	富山コミュニティセンター	富山1336-7
大関	大関区公民館	大関236-1
榎戸	榎戸公民館	榎戸509-1
泉台	泉台ふれあいセンター	泉台3-6-3
みどり台	みどり台コミュニティセンター	みどり台2-22
文違	文違コミュニティセンター	文違301-144
住野	住野老人憩いの家	は16-23
藤の台	藤の台集会所	は1-162
喜望の杜	喜望の杜ふれあい会館	雁丸11-62
八街・榎戸学園台	八街・榎戸学園台区集会所	は17-383
真井原	真井原公民館	ろ167-9
西林	西林コミュニティセンター	ろ59-10
夕日丘	松林公民館	い212-5
四木	四木区コミュニティセンター	四木1260
滝台	滝台区コミュニティセンター	滝台252
山田台	山田台コミュニティセンター	山田台178-14
沖	沖協同館	沖1114-2
大谷流	大谷流コミュニティセンター	大谷流804-1
小谷流	小谷流集会所	小谷流157-1
岡田	岡田集会所	岡田296-3
用草	用草公民館	用草1044-1
勢田	勢田公民館	勢田150
吉倉	吉倉コミュニティセンター	吉倉199-1
砂	コミュニティセンターいさご会館	砂91-1
上砂	上砂やすらぎの家	上砂208-2
希望ヶ丘	希望ヶ丘コミュニティセンター	希望ヶ丘282-150
ガーデンタウン	ガーデンタウン自治会集会所	吉倉263-88

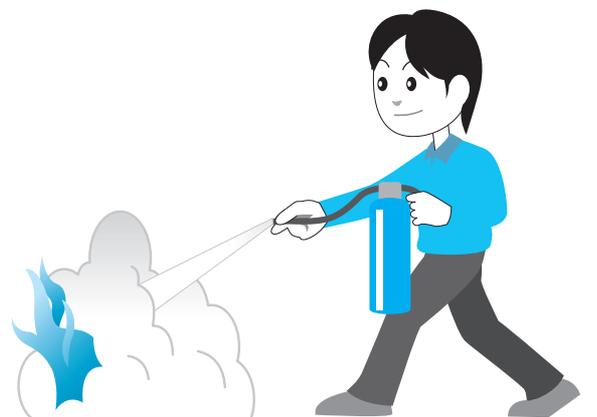
どが取り組むこと。自助・共助・公助の3つがうまく連携すると災害の被害を軽減することができるといわれています。自治会(区)での役割となつていきます。縁あつて同じ地域に住む

こととなった人たちと親睦を図り、活動をともにすることは、毎日の暮らしに潤いを与え、いざというとき大きな支えとなることでしょう。

自治会(区)への加入を希望される方は、お住まい

の地域の自治会(区)の役員へご相談ください。なお、相談先がご不明の場合は、総務課へお問い合わせください。

**問総務課**  
☎443-1113



記号の見方 時日時 会場場 内容 対象 定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

### 児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給されている方は、児童手当現況届を提出する必要があります。提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなり、期間内に提出してください。受給されている方には6月1日までに現況届を郵送しますが、届かない場合は児童家庭課までご連絡ください。

#### 受給対象者

（平成27年1月1日に住民登録のあった市町村でお取りください。）  
中学校3学年修了前まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）の子どもを監護している保護者のうち、主に子どもの生計を維持している方  
※公務員の方は、職場にご確認ください。

#### 支給額

- ・3歳未満（一律）月額15000円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）月額10000円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子）月額15000円
- ・中学生（一律）月額10000円

#### 支給月

- 6月期…2月～5月分
- 10月期…6月～9月分
- 2月期…10月～1月分

#### 提出場所

児童家庭課  
（ただし、留学の場合は支給となる場合があります。）  
・里親、児童養護施設などに入所している子どもについては、施設設置者などが受給対象者となります。  
・監護要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居しているものが受給対象者となります。

#### 提出期間

6月1日～30日（土曜日を除く。）

#### 提出場所

児童家庭課  
（ただし、留学の場合は支給となる場合があります。）  
・里親、児童養護施設などに入所している子どもについては、施設設置者などが受給対象者となります。  
・監護要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居しているものが受給対象者となります。

#### 提出期間

6月1日～30日（土曜日を除く。）

#### 提出場所

児童家庭課  
（ただし、留学の場合は支給となる場合があります。）  
・里親、児童養護施設などに入所している子どもについては、施設設置者などが受給対象者となります。  
・監護要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居しているものが受給対象者となります。

### 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

#### 支給額

- 1人当たり 3000円

#### 申請期限

- 12月1日（火）

#### 申請書類

- 児童手当の現況届の発送と同時に申請書類を送ります。（児童手当現況届の裏面に記載）
- なお、公務員の方へは、申請書類をお送りすることはありませんので、所属長から発行された申請書類などをご持参ください。

#### 申請方法

- 郵送または窓口
- 児童家庭課（土・日曜日、月分の児童手当の対象となる児童の届出がある場合は、児童1人につき月額5000円）に該当する方は、支給対象者とはなりません。

#### 対象児童

- 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

#### 受付場所

- 児童家庭課（土・日曜日、月分の児童手当の対象となる児童の届出がある場合は、児童1人につき月額5000円）に該当する方は、支給対象者とはなりません。

#### 祝日を除く

- 添付書類 指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し）
- ただし、児童手当の振込先と同一の口座を指定される場合は、省略可
- 給付金の受取方法 指定口座に振込
- ※金融機関口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には、窓口で受け取れます。

#### 児童家庭課

- 電話 443-1693

### 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受け付けを開始

地球温暖化防止など環境保全のため、太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。補助対象者

平成27年4月1日以降、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方、または太陽光発電システムが設置された住宅を購入し、自ら居住する方。

以下の4つの条件すべてに該当する必要があります。

①住宅の所有者が八街市の住民基本台帳に記載されている。

②世帯全員が前年度の市税

を滞納していない。

③同一の住宅で、以前に補助金を交付されていない。

④最大出力値が10キロワット未満である。

補助金額

1キロワット当たり2000円（上限70000円）※最大出力値に2000円を乗じて得た金額とし、千円未満は切り捨て。

例）3・28キロワットの

場合

3・28キロワット×2000円＝65600円

補助金額 65000円

補助基数 50基（申込順）

受付場所 環境課  
受付開始日 6月8日（月）  
※土・日曜、祝日を除く。  
午前8時30分～午後5時15分

※補助金交付申請書に必要事項を記載のうえ、添付書類と一緒に提出してください。（郵送不可）

申請書は環境課で配付するほか、ホームページからもダウンロードできます。

※補助金の交付を受けた方は、1年間使用状況を記録してもらいます。

環境課

電話 443-1406

健康づくり絵画を募集します

千葉県国保連合会では、日常生活から健康づくりに対する意識を高めるためにポスターを作成します。これに伴い、このポスターに掲載する健康づくり絵画を募集します。

健康づくりに関すること

食生活・運動・睡眠・菌

磨き・禁煙など

募集します。

募集します。

募集します。

募集します。

# 6月は動物の正しい飼い方推進月間です

動物の正しい飼い方を普及・啓発し、動物による危害や被害を未然に防止するため、6月1日から30日まで「動物の正しい飼い方推進月間」が実施されます。

動物を飼っている方は、次の事項を守りましょう。

## ○犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録をしていない方、平成27年度の狂犬病予防注射を受けていない方は、速やかに行ってください。

また、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、法律で義務づけられています。

## ○犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは禁止されています。散歩時は引き綱をつけて、犬の急な動きを制御できる人が連れて行きます。

また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。

## ○犬の散歩はエチケットを守りましょう

散歩時の排泄物は飼い主

の責任で始末してください。

## ○猫は屋内で飼いましゅう

糞尿や鳴き声などによる被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守るができます。

## ○不妊去勢措置のすすめ

適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

## ○捨て犬・捨て猫の禁止

愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。

## ○危険な動物の飼育許可

毒へびやワニなど、人に危害を加える恐れのある危険な動物を飼う場合は、県知事の許可が必要です。

※やむを得ない理由により、どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

なお、犬・猫の引き取りについては、千葉県動物愛護センター（☎0476-93-5711）にご相談ください。

## 環境課

☎443-1406

# 高齢者のみの世帯の方へ

65歳以上の方のみの世帯を対象に次のようなサービスを実施しています。

## ①高齢者配食サービス

安否確認を目的として、週1回昼食を配達します。

## ・配達日

月々金曜日のいずれかの日（地区によって異なります。）

## ・負担金

1食300円

## ②緊急通報装置

急病などの緊急時に固定電話の回線を通じて、ポタン1つで受信センターに通報できる装置を貸与（設置）しています。

1級、2級の身体障害者のみの世帯の方も対象となります。

## ③ひとり暮らし等

安否確認や孤立化防止を目的に、月1回程度、高齢者宅に傾聴ボランティアが訪問し、ひとり暮らしなどの高齢者の話し相手になっています。

## ④あんしん箱

入院時や災害避難時に必要な着替えなどと、緊急連絡先や通院先を記入しておくカードを保管する「あんしん箱」を配布しています。

## ⑤社会福祉協議会

☎443-0748

## ⑥地域包括支援センター

☎443-1207

# 知っていますか？地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。こんな時にご相談ください。

- ・入院したが、この先どうしたらよいか心配
- ・退院後に、トイレや入浴に困りそう
- ・介護サービスの利用方法が知りたい
- ・介護を受けられずに困っている高齢者がいる

## 環境課

☎443-1406

※次の施設でも相談のつ

# 自己の個人情報開示請求と公文書公開請求の状況

市では、個人情報を正しく取り扱うために必要な事項を定めた個人情報保護条例と、公文書の公開を請求する市民の皆さんの権利を定めた公文書公開条例を制定しています。

市では、情報を広く公開することによって多くの皆さんに市政への理解と信頼を深めてもらうため、市が保有している公文書などの公開を実施しています。また、市民の方の求めに応じて、ご本人に係る個人情報を条例に基づいて開示しています。そこで、今回は、平成26年度中に受け付けた自己情報開示請求と公文書公開請求の状況をお知らせします。

環境課 ☎443-1113

自己の個人情報開示請求の状況（平成26年度分）

開示請求先	件数	決定内容				
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在
市長	9	6	1	0	0	2
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	10	7	1	0	0	2

公文書公開請求の状況（平成26年度分）

公開請求先	件数	決定内容				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	却下
市長	21	11	3	0	7	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	1	0	1	0	0	0
合計	23	11	5	0	7	0

記号の見方 時日時 会場場 内容対 対象定 定員費 参加費 申申し込 締め切 持ち物 問い合わせ

### 八街歴史探訪(10) 縄文時代の八街⑥



ヒスイ製垂飾 土製けつ状耳飾り

の意味がこめられていたとも考えられています。

市内からは、縄文時代前期の土製けつ状耳飾り(出土地不明)や縄文時代後期のヒスイ製垂飾(すいしよくIIペンダントトップ)が、沖地区の南沖I遺跡から見つかっています。緑色をしたきれいなヒスイ原石は、日本では新潟県糸魚川市周辺でしか採集できないといわれています。八街の縄文時代の人たちが、交易を通してこの貴重なヒスイの装飾品を手に入れたのでし

縄文時代の人たちは、櫛(くし)や髪留め、耳飾り、首飾り、腕輪、指輪など、現代の人たちと同じようなアクセサリーを身につけていたことがわかっています。彼らの装飾には、単なる「おしゃれ」だけでなく、「まじない」や「魔よけ」

約1万年続いた縄文時代も、水田による稲作の伝来によって、新たな時代の幕開けとなります。次回は「弥生時代の八街」をご紹介します。

郷土資料館 443-1726



アクセサリーを身につけた縄文人

### 6月1日から7日は水道週間です

「カラカラで蛇口に飛び込む 僕の口」

水道週間は、毎年6月1日から7日まで、水道について理解と関心を深めるために設けられています。

市でも、水道事業のより深いご理解と今後の取り組みについて市民の皆さんのご協力を得るために厚生労働省主催による「水道週間」に協賛しています。

#### 貯水槽は正しく管理しましょう

団地やビル、マンションなどの水道水は、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、これを屋上などにある高架水槽にポンプでくみ上げてから給水されています。

この受水槽と高架水槽を合わせた設備を一般的に貯水槽といいます。

この貯水槽を設置されている方(管理責任者)には、水道法により、点検や清掃、水質検査などを定期的に行

うよう定められています。管理責任者の方には、安全で衛生的な水を供給するために、以下のご協力をお願いいたします。

- 貯水槽の管理について
- ①貯水槽の清掃は、年一回以上行ってください。(清掃は、専門的な知識・技能がある方が行ってください。)
- ②貯水槽の点検は、月一回程度行ってください。また、凍結した場合や欠損を発見したときなどは、速やかに補修・改善してください。
- ③水質検査を常に行い、水質に異常があると思われる場合には、施設の利用者などに水道水を飲まないよう周知するとともに、保健所などの専門機関で安全性の確認をしてください。

水道課 443-0677

### 「御成街道と八街」記録集を販売

郷土資料館では、平成26年10月25日に実施した八街歴史講演会の記録集を刊行しました。

講演会の内容を活字化し、配布資料や御成街道散策マ

ップも掲載しています。1冊500円

郷土資料館・社会教育課で販売

郷土資料館 443-1726

### 県立八街高等学校開放講座 『パソコン入門講座』

7月4日・11日・18日・25日(土曜日・全4回)

午前9時～正午

県立八街高等学校

対パソコン初心者で市内在住・在勤者(学生は除く)

内パソコンの基本的な使い方やWord・Excelを学びます。

費1000円(教材費など)

定35人(申込順)

申6月13日(土) 午前9時～正午 市役所第5会議室

### 児童発達支援センター「銀河鉄道開設

平成27年4月1日、児童福祉施設「児童発達支援センター」・「銀河鉄道」が開設されました。

発達に気になる未就学のお子さんとそのご家族に対して、日常生活における基本的な動作、習慣および集団生活への適応などに関する総合的な支援を行います。

時月曜日～金曜日

午前9時～午後3時30分 対福祉サービス受給者証をお持ちの就学前児童20人 定 20人 ※児童発達支援センター・銀河鉄道は公益財団法人JKA・平成26年度競輪公益補助金で建設されています。 郷土資料館 443-0009

### ふれあいスポーツ大会

障害のある方々の交流を目的としたスポーツ大会を開催します。

時6月20日(土) 午前9時～正午 場中央公民館

※介助の必要な方は介助者の同伴をお願いします。 障がい福祉課 443-1649

443-1742

# ノルディック・ウォーク 体験教室の参加者募集

2本のポールを使って歩き、無理な負荷なく全身運動ができるノルディック・ウォーク。

運動不足解消、健康増進・体力向上のためぜひ参加してみませんか。

時 6月20日(土)・8月22日(土)  
午前9時～11時

※雨天中止  
※スポーツプラザおよびその周辺

対 市内在住・在勤・在学の初参加の方

定 15人(申込順)

費 無料

※ポールの貸し出しあり  
持歩きやすい服・靴、手袋、帽子、飲み物、リュック

申 スポーツ振興課  
の(方)など

☎ 443-1465

## 高齢者虐待について

高齢になって、出来ないことが増えてきたり、認知症になって、周囲の人からは理解できないような行動をとることもありすが、虐待は法律で禁じられています。

○ **高齢者虐待にあたる行為**

- ① 身体的虐待  
たたく、つねる、ベッドなどにしぼりつけるなど
- ② 介護・世話の放棄  
空腹・脱水・低栄養状態のままにするなど
- ③ 心理的虐待  
無視する、子ども扱いは、恥をかかせるなど
- ④ 性的虐待  
懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ⑤ 経済的虐待

○ **お願**

本人の財産などを意に反して消費する、必要な金を渡さないなど

生命・身体に重大な危険が生じているような高齢者虐待を発見した場合には、地域包括支援センターまでご連絡ください。(通報者の秘密は守ります)

○ **介護している方へ**

高齢者の介護は、毎日のことでは先が見えず、介護している方の負担が続くことと思えます。介護保険サービスを利用するなどして、できる範囲の介護をしながら、健康を損なわないよう生活していきましよう。  
☎ 443-1207

## ごみの減量にご協力ください



クリーンセンターは八街市内で発生したごみを処理するための施設です。

他市町村からのごみの搬入を防止することを目的に、昨年9月から運転免許証など(写しは不可)で、本人様確認をさせていただいています。

その結果、3月末までに約200トンのごみの搬入を減らすことができました。今後、ごみの減量化推進に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※関係法令で定められている物、処理が困難な物など、受入ができない物がありますので、事前にお問い合わせください。  
※搬入の際には、他市町村のごみ袋は利用できません。  
☎ クリーンセンター  
443-6937

## 八街市重度心身障害者の医療費助成事業が変わります

実施時期 8月

現在の制度では、医療機関の窓口で医療費を支払った後、医療費の助成を市に申請する必要があります。平成27年8月診療分からは、医療機関の窓口で被保険者証と受給券を提示し、一定の自己負担をお支払いいただければ、その場で精算されます。

受給券の申請受付は6月下旬ごろを予定しています。

※平成27年8月以降、65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された方は対象外となります。  
助成対象手帳  
身体障害者手帳1級2級  
療育手帳(A)A  
障害がい福祉課  
☎ 443-1649

## 「県民の日」中央行事

「県民の日」を記念して、ステージイベントや各種体験など、幅広い世代の皆さんが1日中楽しめる、千葉の魅力が盛りだくさんのイベントを開催します。

時 6月14日(日)  
午前10時～午後5時

場 幕張メッセ国際展示場

内 台湾の学生と千葉県を代表する2つの団体による「舞」の共演ステージ、ラジオ公開録音、オーケストラによるスペシャルコンサート、県特産品や地酒の販売など  
☎ 県民生活・文化課  
223-2408

## HIV検査を受けましょう

県では平日に健康福祉センター(保健所)で無料・匿名でHIV検査を行っています。また、HIV検査普及週間として休日検査を実施します。感染を心配される方は検査を受けましょう。

時 6月7日(日)  
午前10時～午後4時

場 市川健康福祉センター内  
☎ 直接会場にお越しください。  
☎ 県疾病対策課  
223-2691

## 6月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		③④	①②			
7	8	9	10	11	12	13
	⑧②	③⑤		①		
14	15	16	17	18	19	20
	①	⑫	⑤	④⑧		
21	22	23	24	25	26	27
		②	①	⑪		
28	29	30				
	⑤①					

- ① 八街駅南口
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリ八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ スリーエフ八街富山店
- ⑦ 上砂農村広場
- ⑧ 文違コミュニティセンター
- ⑨ 住野老人憩いの家
- ⑩ 一区コミュニティセンター
- ⑪ 富山コミュニティセンター
- ⑫ 泉台区民センター

※午前・午前10時～11時30分  
※諸事情により開設できない場合もあります。  
☎ 八街幹部交番 443-1110

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

# みんなの広場

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

## 伝言板

### 催し・講座

#### こーぷみらい八街の森プレーパーク

「プレーパーク」は森の中で自主的に遊ぶ場所です。今年度は『防災・減災の体験活動』をテーマにしています。

毎月第1・第2土曜日

午前11時～午後3時

6月手作り廃油キャンドルをつくる

7月森の隠れ家づくり

8月飲み水をつくる

9月牛乳パックでつくるホットドッグ

会場 コーぷみらい八街の森

費用 無料

お問い合わせ 千葉県本部

八街の森

301-6682

お問い合わせ 千葉県本部

## お知らせ

八街市ファミリー・サポート・センター提供会員募集

センターは会員同士の有償ボランティアです。保育園や学童へお子さんの送迎や、保護者が仕事から帰るまでお子さんを預かっていただける方（提供会員）を募集します。

市内在住の、健康で育児の援助活動に理解と熱意がある20歳以上で、自宅で子どもを預かることができる方

※本会の主催する入会説明会と基礎研修への参加が必要

八街市社会福祉協議会

443-0748

ブルーベリー摘みとフォークロレ（アンデス音楽）

6月28日（日）※雨天中止

午前10時～正午

会場 真行寺ブルーベリー園

費用 無料

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

水資源の保全・活用

水防災・水文化・その他

※長年継続している取り組みはもちろんのこと、単年だけの取り組みも対象です。

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

6月7日（日）※荒天中止

午前11時～午後3時

会場 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

費用 無料

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

6月24日（水）

100人（申込順）

会場 八街市観光農業協会事務局（商工課）

443-1405

賞 印旛沼・流域を再生し、恵みの沼をふたたび取り戻すためのがんばっている個人、団体を印旛沼流域水循環健全化会議が表彰します。

7月3日（金）

表彰の対象となる活動分野

印旛沼流域で、次のような分野で普及啓発・調査研究・技術開発などを行う個人や団体

・水循環の保全・再生  
・流域の自然環境の保全・再生  
・水資源の保全・活用  
・水防災・水文化・その他  
※長年継続している取り組みはもちろんのこと、単年だけの取り組みも対象です。

ダンス演技や吹奏楽演奏、印旛地域の特産品やグッズが景品の「わくわくプレゼントタイム」など、多彩なステージイベントもお楽しみください。

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-1111

千葉県立富里特別支援学校

千葉県立富里特別支援学校では、多くの方にご理解していただきたく、学校公開を行います。

参加をご希望の方は、6月11日（木）までに電話でお申し込みください。当日は、教育相談もお受けします。お問い合わせください。

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

8月22日（土）に開催します

第24回八街ふれあい夏まつりは8月22日（土）に開催します。

詳細は、広報やちまた8月1日号でお知らせします。

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

千葉県立富里特別支援学校

校田中 0476-922100

8月22日（土）に開催します

第24回八街ふれあい夏まつりは8月22日（土）に開催します。

詳細は、広報やちまた8月1日号でお知らせします。

お問い合わせ 千葉県本部

八街市社会福祉協議会

443-0748

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を実施

10月11日（日）

午前10時～正午

受験資格

医療・保健・福祉分野の

有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

申込書配付期間

6月1日～7月8日

申込書配付場所

高齢者福祉課、社会福祉協議会など

申込受付期間

6月1日～7月8日消印有効（簡易書留による郵送受付のみ）

千葉県社会福祉協議会 204-1610

中途失聴者・難聴者との手話学習会&懇談会

6月6日（土）

午後1時30分～4時

会場 佐倉市中央公民館

6月14日（日）

午後1時30分～4時

会場 富里北コミュニティセンター

※初参加時のみテキスト代1000円。

※申込み不要。参加費無料。聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。耳代わりに要約筆記でサポートします。

お問い合わせ 千葉県本部

NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所

496-2331

461-6533

善意ありがとうございます

文化会館建設のため指定寄附として、新行寺勝子様から12750円の寄附

文化会館建設のため指定寄附として、橘の会一同様から20000円の寄附

駐車場の利用マナーにご理解とご協力をお願いします

車いす使用者をはじめ、障害のある方や妊産婦などで、歩行が困難な方など障害者等用駐車区画を必要としている人がいます。

一般の駐車区画で車への乗り降りが可能な方は、障害者等用駐車場への駐車をご遠慮いただくなど、駐車場の利用マナーにご理解とご協力をお願いします。

障害者等用駐車区画は、一般の駐車区画では車の乗り降りが困難な方が利用できないように、通常よりも広い幅（3・5m以上）で造られています。

お問い合わせ 千葉県本部

健康福祉指導課

223-2615

やちまた駅北口市（いち）

毎月第2日曜日開催

午前9時～午後3時

（今月は6月14日（日））

※荒天の場合は6月21日（日）

会場 八街駅北口ロータリー隣

和太鼓演奏などのステージイベント。八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売。

お問い合わせ 千葉県本部

やちまた未来（岡田）

443-4359

# ごんにちは保健センターです



申し込み・問い合わせは、健康管理課 ☎ 443-1631へ。

時 6月10日(水) 午後1時30分～3時  
場 総合保健福祉センター ※予約制

## 子どもから高齢者まで知ってほしい骨の健康づくり

骨粗しょう症とは、骨密度が低下し、骨に鬆(す)が入ったようにスカスカになる病気で、高齢化に伴い患者数が増加しています。骨が弱くなるため、転倒時に太ももなどの骨を折り、寝たきりの原因となることがあります。

## ◆20歳までと閉経後10年が特に大切です

骨量は20歳頃を頂点に徐々に減少を始めます。予防で大切なのは、骨量が増える成長期に十分なカルシウム摂取と運動などで骨量のピークを高めておくこと。成人以降は骨量の減少が緩やかになるよう注意を続けます。

更年期は更に注意が必要です。女性ホルモンの分泌が減ると骨密度は低下しやすくなり、閉経から10年間で20%も骨量が減ってしまふ人もいます。高齢者の病気が思われがちですが、実は一生を通しての取り組みが必要なのです。

## ◆生活習慣の見直しを

骨粗しょう症の主な原因はカルシウム摂取不足ですが、その他にも注意が必要な項目があります。

## 《食事の注意点》

- ①カルシウムを多く含む食品(牛乳・乳製品、小魚類、大豆・大豆製品、緑黄色野菜など)をとりましょう。
- ②骨を作るために必要な栄養素(たんぱく質、ビタミンDなど)をとるため、主食・主菜・副菜を揃えた食事にしましょう。
- ③食塩や、加工食品に多く含まれるリンは、カルシウムの体外への排出を促します。摂りすぎに注意しましょう。

## 《生活の注意》

- ①骨への適度な刺激が必要です。自分に合った運動を継続することを心掛けましょう。
- ②極端なダイエット、過度のアルコールやカフェイン、喫煙は避けましょう。
- ③カルシウムの吸収を助けるビタミンDの活性化には、適度な日光浴が必要です。

## ◆骨密度を測ってみませんか

骨密度測定と骨粗しょう症予防のためのアドバイス、歯周病に関する相談をお受けします。20歳より更年期の方は現在の骨密度の評価、

高齢の方は骨粗しょう症の早期発見のためにも、「街の健康相談室」に予約をして、お越しください。

《南部老人憩いの家》

時 6月23日(火)

午前10時～11時

定 20人

《スポーツプラザ》

時 6月25日(木)

①午後1時～1時30分

②午後1時45分～2時15分

③午後2時30分～3時

定 各回10人

《総合保健福祉センター》

時 6月29日(月)

①午後1時～1時30分

②午後1時45分～2時15分

③午後2時30分～3時

④午後3時15分～3時45分

6月30日(火)

①午前9時30分～10時

②午前10時15分～10時45分

③午前11時～11時30分

定 両日とも各回10人

中高年のためのリズム体操・ストレッチ

市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、中高年の運動不足解消のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチを紹介いたします。

ご家族・お友達同士で参加してみませんか。男性も大歓迎です。

## すくすく相談(無料)

時 6月10日(水) 午後1時30分～3時  
場 総合保健福祉センター ※予約制

時 ①7月13日(月)

②9月15日(火)

午前10時～正午

※2回で1コース

場 総合保健福祉センター

対 中高年の男女

定 30人(申込順)

持 汗拭きタオル、飲料水、筆記用具、外用運動靴

※運動できる服装でお越しください。

時 6月30日(火)

子ども医療費助成受給券の負担基準額(自己負担額)が変わります

中学校3年生までを対象に医療費助成を行っていましたが、8月1日診療分から市民税所得割課税世帯の負担基準額(入院・通院分)を2000円から千葉県基準の3000円に変更します。市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は変更なく、入院・通院は無料です。

調剤にかかる負担基準額は今までどおり無料です。妊娠が確定したら、早めに妊娠届出をしましょう。妊娠がわかり、医療機関で妊娠が確定したら、妊娠証明書または妊娠を証明できる物(超音波写真など)と身分証明書を持参し、健康管理課に妊娠届出をして

ください。

母子健康手帳と妊婦・乳児健康診査受診票をお渡しします。

届出は、代理の方でもできますが、妊婦と同居でない方が来られる場合は、委任状が必要になります。(委任状は市のホームページからダウンロードできます。)

母子健康手帳は、妊娠中から出産、乳幼児期の発育・発達の経過が記録できるほか、予防接種や健康診査時に必要となります。

健康診査受診票は、妊婦1人につき14回分、乳児2回分をお渡しします。県内の医療機関などで健診の際に提出すると、費用の一部が助成されます。

妊婦健康診査は、母体の健康状態や胎児の発育状態を知るうえでとても大切です。妊娠初期(23週までは4週間に1回、24週～35週までは2週間に1回、36週～出産までは1週間に1回)の頻度で健診を必ず受けましょう。

県外の医療機関で利用する場合は、事前に健康管理課へご連絡ください。

## 市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

### ○総合保健福祉センター

土曜・日曜を除き、すべて開放しています。  
※7月は工事のため、1カ月間利用できません。

### ○スポーツプラザ開放日

6月5日(金)・12日(金)・19日(金)

《開放時間》 午前9時～午後4時

### 《使用の注意事項》

- 特定の団体のみでの使用はできません。
- 事故やケガなどには十分注意してください。

☎ 児童家庭課 ☎ 443-1693

記号の見方 時 日時 場 会場

内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

